

# 第3次三島市食育基本計画 (案)

平成30年3月  
三島市

# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画に関する基本的な考え方</b>	<b>1</b>
1	計画策定の背景	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の対象	3
<b>第 2 章</b>	<b>食を取り巻く現状と課題</b>	<b>4</b>
1	前計画の評価	4
2	三島市の食育の現状と課題	7
<b>第 3 章</b>	<b>食育の推進に関する基本方針</b>	<b>10</b>
1	基本目標	10
2	長期的な目的（スローガン）	13
3	推進主体	14
4	推進体系	15
5	数値目標	16
<b>第 4 章</b>	<b>取り組みの内容</b>	<b>19</b>
1	食育推進重点プロジェクト	19
2	目標別取り組み内容	20
<b>第 5 章</b>	<b>計画の推進管理</b>	<b>49</b>
1	推進体制	49
2	進行管理	50



# 計画に対する基本的な考え方

## 1 計画策定の背景

食は命の源であり、私たち人間が生きていくために食は欠かせません。また、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

しかし、我が国では、急速な経済発展に伴い、生活水準が向上するとともに、食を取り巻く社会環境が大きく変化するなかで、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいます。

このようななか、国民の意識の変化とともに、世帯構造の変化や様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。さらに、古くから各地で育まれてきた地域の伝統的な食文化等、国民の食文化に関する意識が希薄化し、失われていくことも危惧されています。

国では、食育基本法に基づき、平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの 5 年間の期間とする第 3 次食育推進基本計画を策定し、これまでの 10 年間の取り組みによる成果と、社会環境の変化のなかで明らかになった新たな状況や課題を踏まえ、5 つの重点課題を柱に、取り組みと施策を推進しています。

静岡県においては、家庭や社会など様々な場面で、生涯を通じて望ましい食生活を実践されることを目指し、「共食（きょうしょく）」の大切さを啓発しながら、次世代を担う子ども・若者、働く世代及び高齢者の各ライフステージに応じた食育を目指した、「ふじのくに食育推進計画」（第 3 次静岡県食育推進計画）を平成 26 年（2014 年）3 月に策定しました。

三島市では、平成 21 年（2009 年）3 月に「食育推進都市宣言」を行い、平成 21 年（2009 年）4 月から「三島市食育基本条例」を施行し、市民が自らの食を考え、食に対する知識や選ぶ力を身に付けられるよう、食育活動を推進してきました。また、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウエルネスみしま」による持続可能な“健幸”都市づくりに積極的に取り組んでいます。

これまでの取り組みの成果と、現状や課題を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第 3 次三島市食育基本計画」を策定しました。

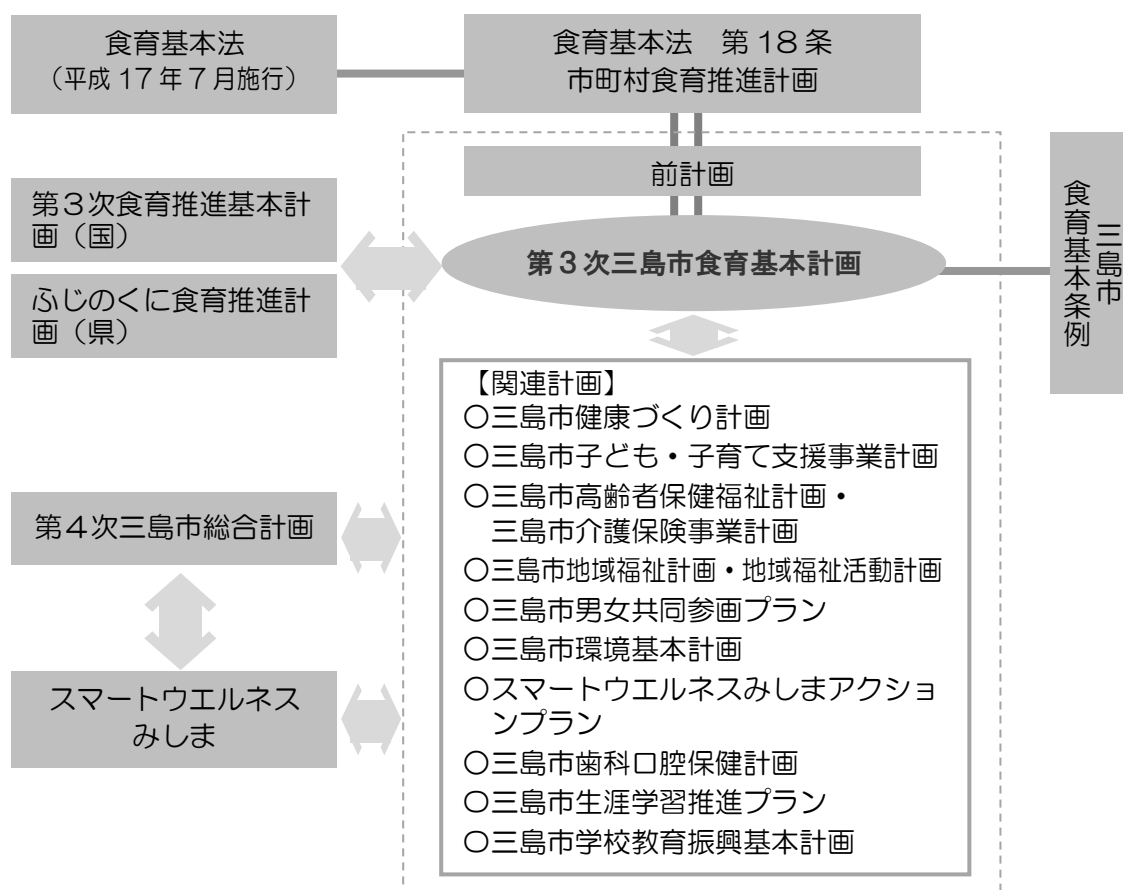
---

### ※ 食育基本法

平成 17 年（2005 年）7 月に、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的に制定された法律。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画です。三島市として食育に関する基本的な事項について定めるものであり、本市における関連計画等との整合を図るものとしします。

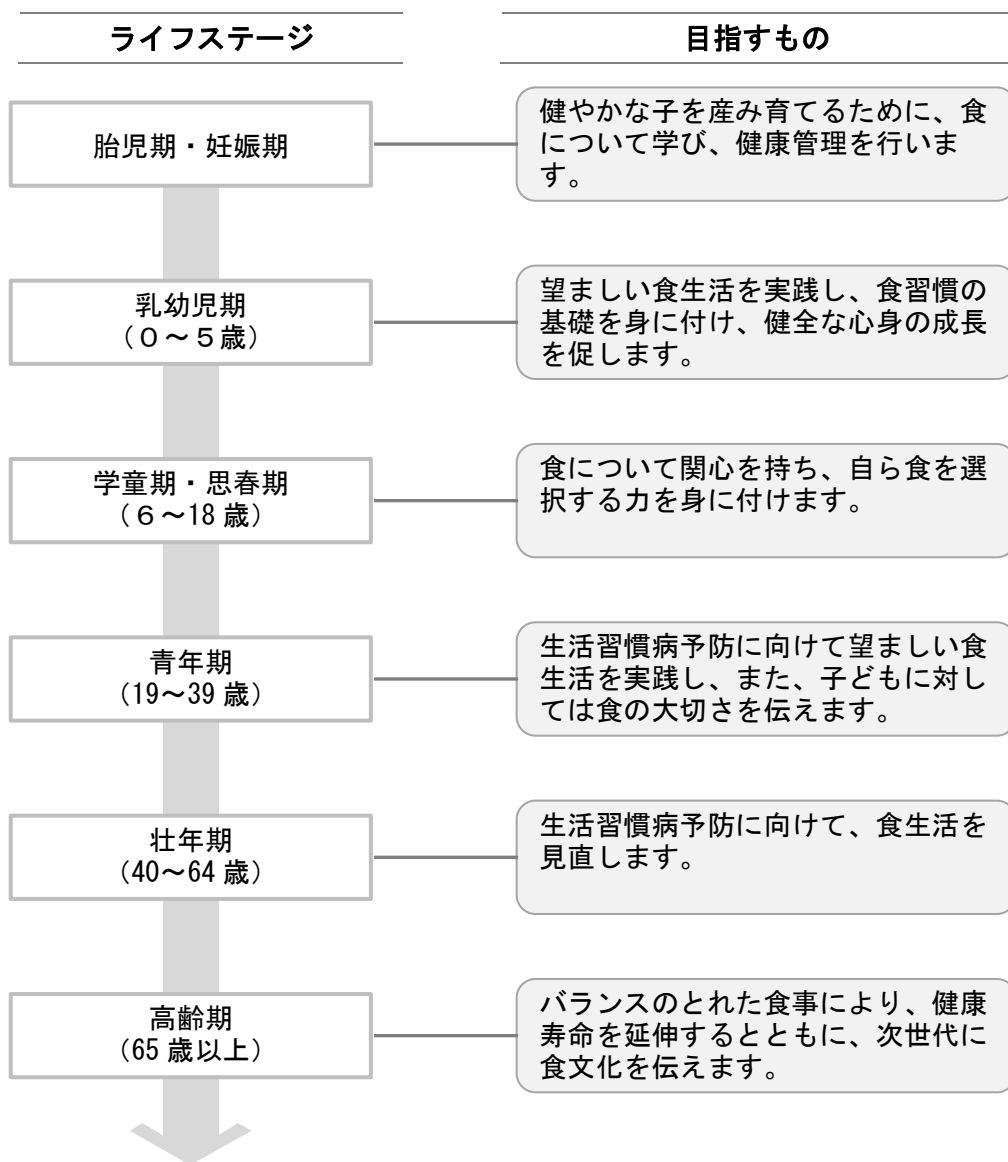


## 3 計画の期間

本計画の対象期間は、平成 30 年度 (2018 年度) から平成 34 年度 (2022 年度) までの 5 年間とします。なお、社会情勢の変化等によって見直しが必要になった場合には、計画期間内であっても、適宜内容の見直しを図ることとします。

## 4 計画の対象

人は、その人のライフステージにあった生活が必要であり、食生活や食習慣においても、長い年月をかけて形成されるものです。そこで、ライフステージごと（胎児期・妊娠期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期、壮年期、高齢期）の特徴に合わせ、食育を実践することが重要です。





# 食を取り巻く現状と課題

## 1 前計画の評価

第2次三島市食育基本計画の目標達成状況は、A評価（目標値を達成している）が2項目、B評価（目標値は達成していないが、策定値より改善している）が5項目、C評価（策定値より悪化している）が6項目となっています。

A評価は、「調理体験を実施している幼稚園・保育所の割合」「学校給食における地場産物を使用する割合」、C評価は「食育に関心のある人の割合」「肥満傾向の児童・生徒の割合」「肥満（BMI 25 以上）の割合（男性）」「朝食を毎日食べる人の割合」「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合」「食べ残しを減らす努力をしたり、作りすぎに注意している人の割合」となっています。

### （1）第2次計画全体の目標

指標	対象	策定値 (平成 24 年度)	目標値 (2次計画)	現状値 (平成 29 年度)	評価
食育に関心のある人の割合	成人	73.3%	90.0%以上	72.0%	C
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

### （2）第2次計画基本目標別の目標

#### I 「健康な体を保つ」ために

指標	対象	策定値 (平成 23 年度)	目標値 (2次計画)	現状値 (平成 28 年度)	評価
肥満傾向の児童・生徒の割合	児童・生徒	7.1%	6.5%以下	7.2%	C
	数値根拠	三島市学校保健会「三島のこども」			

指標	対象	策定値 (平成 23 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 28 年)	評価
肥満 (BMI 25 以上) の割合	40 歳以上 男性	23.8%	20.0%以下	27.1%	C
	40 歳以上 女性	19.3%	15.0%以下	18.8%	B
	数値根拠	三島市国民健康保険 特定健康診査			

指標	対象	策定値 (平成 24 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 29 年度)	評価
朝食を毎日食べる人の割合	20 歳代	68.3%	85.0%以上	67.2%	C
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

指標	対象	策定値 (平成 23 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 28 年度)	評価
バランスのとれた朝食を食べている幼児・児童・生徒の割合	幼児・児童・生徒	43.8%	80.0%以上	57.1%	B
	数値根拠	静岡県教育委員会 朝食摂取状況調査			

指標	対象	策定値 (平成 24 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 29 年度)	評価
食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている人の割合	20 歳以上	19.5%	30.0%以上	20.9%	B
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

指標	対象	策定値 (国の第 2 次食育 推進基本計画)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 29 年度)	評価
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している人の割合の増加	成人	41.5%	50.0%	48.4%	B
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

指標	対象	策定値 (平成 24 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 29 年度)	評価
よく噛んで味わって食べている人の割合	成人	51.1%	80.0%以上	66.7%	B
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

※ BMI (体格指数)

肥満度の判定方法の一つで、ボディ・マス・インデックスという。体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) で求められる指数のこと。

※ メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)

内臓に脂肪が蓄積している内臓脂肪型肥満に加え、脂質異常・高血圧・高血糖といった生活習慣病の危険因子を 2 つ以上持っている状態をいう。

## II 「豊かな心を育む」ために

指標	対象	策定値 (平成 25 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 28 年度)	評価
調理体験を実施している幼稚園・保育所の割合	3 歳以上児対象の幼稚園・保育所	91.7%	100.0%	100.0%	A
	数値根拠	三島市健康づくり課調査			

指標	対象	策定値 (平成 25 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 29 年度)	評価
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	成人	-	週 10 回以上	週約 9.7 回	-
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

## III 「食の安全・安心」のために

指標	対象	策定値 (平成 24 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 29 年度)	評価
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合	20 歳以上	61.9%	80.0%以上	51.1%	C
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

## IV 「食文化を守り、育てる」ために

指標	対象	策定値 (平成 24 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 28 年度)	評価
学校給食における地場産物を使用する割合	食材数ベース	38.0%	40.0%以上	42.0%	A
	数値根拠	三島市教育委員会 学校教育課調査			

## V 「環境を未来に引き継ぐ」ために

指標	対象	策定値 (平成 24 年度)	目標値 (2 次計画)	現状値 (平成 28 年度)	評価
食べ残しを減らす努力をしたり、作りすぎに注意している人の割合	成人	88.0%	100.0%	86.3%	C
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査			

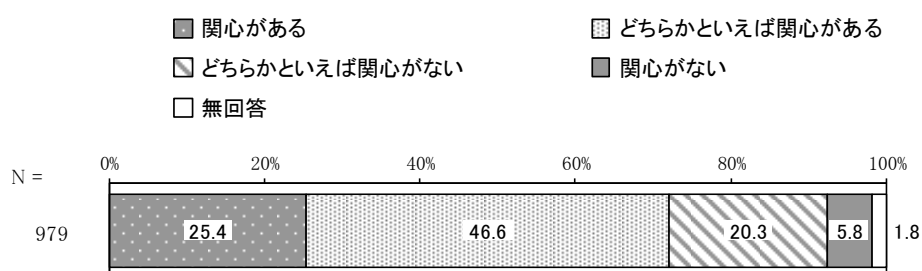


## 2 三島市の食育の現状と課題

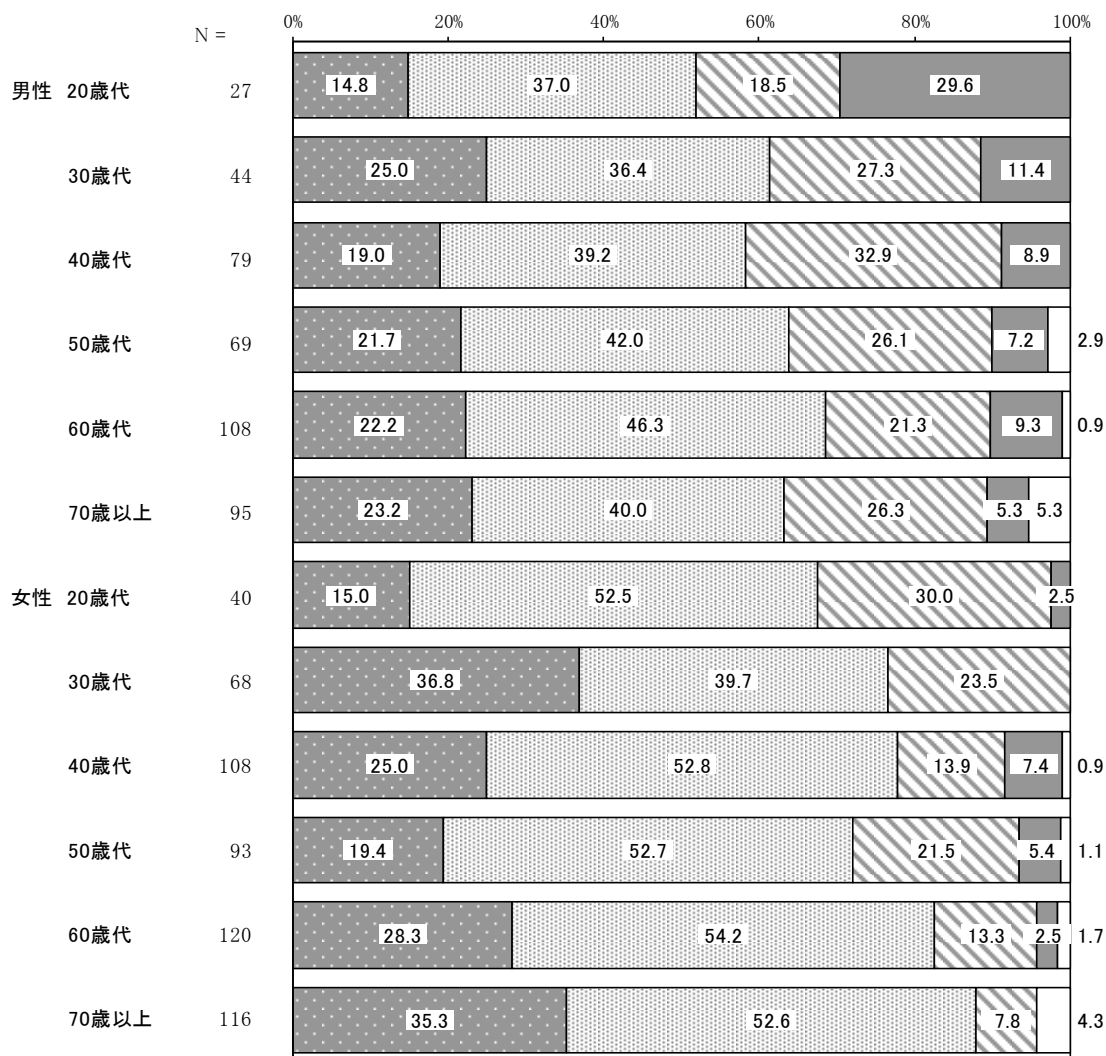
### (1) 食育の関心度

食育の関心度は、72.0%（「関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合わせた割合）となっていますが、前回調査から大きな変化はみられません。

他の年代に比べて男性の20歳代は約5割と、前回調査よりも高くなってきていますが、他の年代に比べまだ低い状況であり、認知度が低い年齢層を対象として食育の関心をさらに高める必要があります。



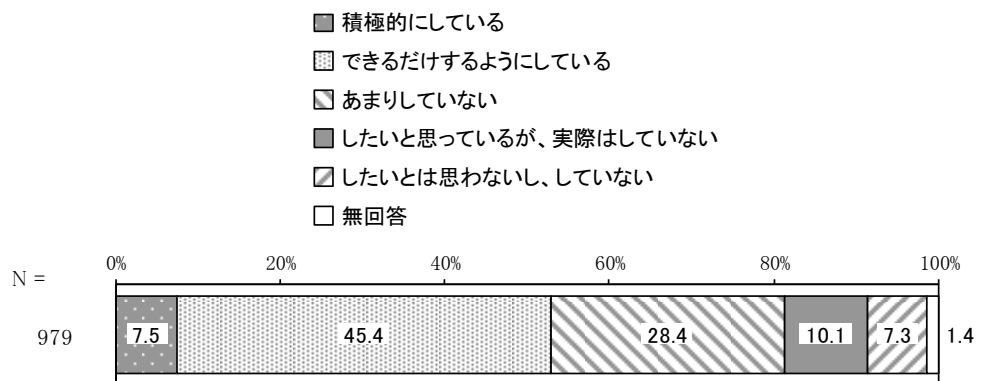
#### 【性・年代別】



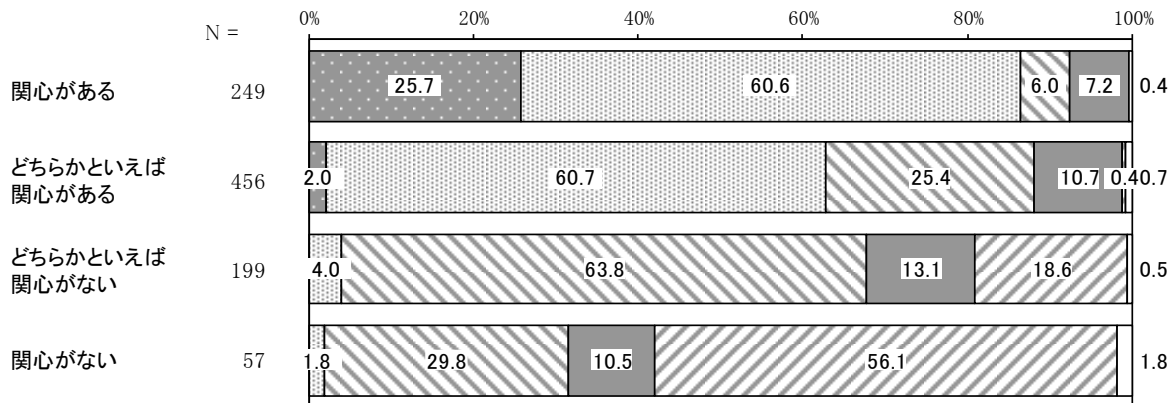
## (2) 食育の実践度

食育を実践している人の割合は 52.9%（「積極的にしている」「できるだけするようにしている」を合わせた割合）に留まっていますが、前回調査と比較して実践している人の割合はやや増加しています。

実践していない理由として、「食育」自体についてよく知らない、が最も多くなっています。また、食育に関心がある人ほど食育を実践しており、心身の健康を保つ上で食育の重要性を伝え、周知・関心を高める必要があります。

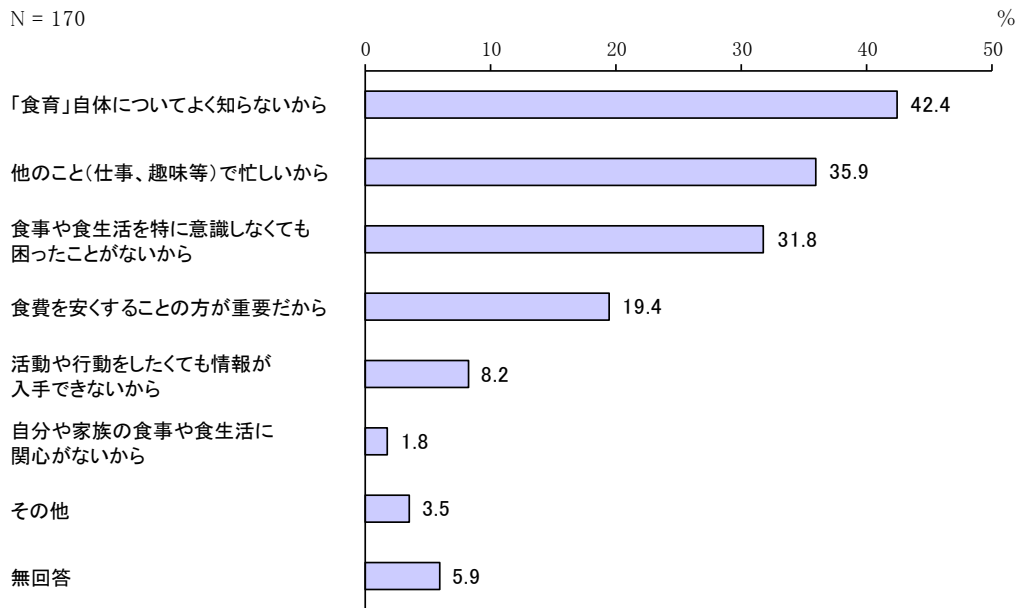


### 【食育への関心度別】



## 【実践していない理由】

N = 170





# 食育の推進に関する基本方針

## 1 基本目標

食を取り巻く環境は、健康への影響、心への影響、食の安全への影響、食文化への影響、環境への影響というように私たちの暮らしの様々な分野に影響を与えています。

そこで、影響のある様々な分野と、食育の推進体制の充実に応じた基本目標を位置づけ、食育によって目指す目標及び進めるべき方向を明らかにします。さらに食育を推進するために、様々な関係者が連携し取り組めるよう、目標Ⅵ「地域での食育を進めるために」を新たに基本目標とします。また、特に健康については、生涯にわたる各ライフステージで健康課題や健康への影響が異なることから、「目標Ⅰ「健康な体を保つ」ために」については、ライフステージを意識した取り組みを進めます。

### 目標Ⅰ 「健康な体を保つ」ために

栄養が偏った食事や不規則な食生活が、生活習慣病などの様々な病気を引き起こす主要な原因の一つと考えられています。現状では、バランスのとれた規則正しい食事の実践が十分でない面も見られます。

このため、生まれる前から高齢期まで、各ライフステージに応じて望ましい食生活の実践を促進するとともに、生涯にわたる健康を保持・増進するために健康寿命の延伸につながる食育を進めます。

---

#### ※ 健康寿命

日常的に介護を必要とする寝たきり・認知症等の状態ではなく、自立した生活ができる生存期間のこと。平均寿命から介護が必要な期間を引いた数が健康寿命。

#### ※ 生活習慣病

食生活・運動・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、病気の発症や進行に関与する疾患群で、例えば高血圧症・糖尿病・脂質異常症（高脂血症）・がん・歯周病などの病気がある。

## 目標Ⅱ 「豊かな心を育む」ために

---

現代では、ライフスタイルが多様化したことで、家庭での食事の風景も変わっています。また、単身世帯の増加により、孤食の問題も浮き彫りになっています。現状では、食事を家族そろって食べる人の割合が低くなっている傾向が見られますが、家族や友人と食事をとることは、豊かな心を育むことにつながることから、食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、食に関する体験活動の充実を図り、食に対する理解の促進や感謝の心の育成を図ります。

## 目標Ⅲ 「食の安全・安心」のために

---

情報化が進んだ現代では、食に関する情報も社会に氾濫しています。市民が、安全な食生活を実現できるよう、生産者や事業者による食の安全の確保はもとより、食品や食材の健康への影響に関する情報提供を行います。また、自ら食に関する知識を習得し、食を選択できる賢い消費者の育成を進めます。

さらに、大きな災害が発生した場合、食料をどのように確保するかなどの問題が危惧されることから、災害に対する備えへの情報提供や、災害時の食事支援体制の整備を進めます。

## 目標Ⅳ 「食文化を守り、育てる」ために

---

グローバル化や流通技術の進歩、生活様式の多様化等により、日本型食生活が崩れてきていますが、日本の食文化や郷土の食材、伝統料理があらためて見直されています。

現在、“地産地消”の認知度は高く、市民に浸透してきていますが、実践につなげていくため、今後も日本型食生活の再認識と“地産地消・旬産旬消”を推進します。

---

### ※ 孤食

家族が不在の食事ですり一人で食べること。

### ※ 旬産旬消

「旬の生産物を旬の時期に食べること」をいう。旬のものをその季節に消費することは、生産や保存などにかかるエネルギーの無駄使いにならず、栄養価も高く、おいしい食べ方であるといわれている。

### ※ 地産地消

「地域生産、地域消費」を短くした言葉で「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味で使われる。

### ※ 日本型食生活

昭和 50 年代半ば頃に実践されていた、米を中心に、水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた我が国独自の食生活のこと。

## 目標Ⅴ 「環境を未来に引き継ぐ」ために

---

現代の食料が豊かになっている一方で、食べ残し、消費期限・賞味期限切れなどに伴う食品の廃棄が家庭や食品関連事業者から発生しています。

資源の本来の価値を大切にする「もったいない」の心を持って、食べ残しや食品の廃棄を減らすといった生活環境に配慮した取り組みを推進し、環境への負荷を減らしながら、環境にやさしい食生活の実践を進めます。

## 目標Ⅵ 「地域での食育を進める」ために

---

食育は、性別・年代を問わず、すべての人が実践する必要があるものです。しかし、ライフスタイルが多様化した現在では、個人の努力だけですべての人が食育を実践することは難しくなっています。

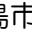
すべての人が食育を実践できるよう、地域における食育の取り組みの輪を広げることと食育が行き届くよう努めるとともに、食育を推進する人材の育成を図ります。

## 2 長期的な目的（スローガン）

「食」は私たちが生きていくために欠かせない、最も重要なものです。しかし、「食」を取り巻く環境は、社会情勢やライフスタイル、または個人の嗜好など、時代の流れのなかで大きく変化し、私たちの健康や暮らし、さらには社会経済活動にも様々な影響を及ぼしています。

こうしたなか、三島市では、「食育」を生涯にわたるテーマとし、第1次計画から引き続き、健康の維持・増進、心の育成、食の安全性の確保、食文化の継承、環境の保全の5つの目標を掲げ、「食育」を推進してきました。

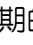
今後の食育の推進に当たっては、食をめぐる様々な課題を踏まえ、関係者がそれぞれの特性を生かしながら、多様に連携・協働し、その実効性を高めつつ、市民が実践しやすい環境づくりに取り組むことで、食をめぐる諸課題の解決に資するよう、「地域での食育を進めるために」を第6番目の目標として食育を進めていきます。

本市には、富士山からの清らかな「湧水」と箱根西麓のおいしい野菜など、風土に適し、親しまれてきた食文化があります。こうした地域の食を生かしながら、これまで取り組んできた三島市の食育をさらに広げていくため、「でつながる三島の食育」をスローガンに掲げ、市民一人ひとりが食育をより実践していけるよう、市全体で食育を推進していきます。

### 3 推進主体

#### (1) 実践の場の確保

---

長期的な目的（スローガン）である「でつながる三島の食育」の実現のため、食の重要性を認識し、個人はもとより、最も重要な家庭において主体的に食育が実践されるよう啓発します。さらに、食育を全市的な活動として拡大していくことが不可欠なことから、保育所や幼稚園、小中学校など保育・教育の場や事業所等の職場をはじめ、地域社会のあらゆる場で積極的な取り組みがなされるよう実践の場や機会の確保を進めます。

#### (2) 産・学・官・民との協働による推進

---

食育を市民運動として発展させていくためには、市民、事業者・生産者、行政の各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、一丸となって取り組むことが必要です。また、三島市には食物栄養専門の学科を備える大学があることから、このような学術研究機関の持つ専門的知識やノウハウを市民に還元できるよう連携を深めていくことが大切です。

引き続き、「協働のまち 三島」として、産（事業者・生産者）、学（教育・研究機関）、官（国・県・市）、民（市民・消費者）の連携・協働により、市民一人ひとりが「健やかで幸せ」と感じられる“健幸”都市みしまづくりの一環として、食育を全市的に広げていきます。



## 4 推進体系



## 5 数値目標

### (1) 第3次計画全体の目標

指標	対象	現状値 ＜平成29年度（2017年度）＞	目標値 ＜平成34年度（2022年度）＞
食育に関心のある人の割合	成人	72.0%	90.0%以上 (国)90% (県)90%
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	

### (2) 第3次計画基本目標別の目標

#### I 「健康な体を保つ」ために

指標	対象	現状値 ＜平成28年度（2016年度）＞	目標値 ＜平成34年度（2022年度）＞
肥満傾向の児童・生徒の割合	児童・生徒	7.2%	6.5%以下 (国) - (県)減少傾向へ
	数値根拠	三島市学校保健会「三島のこども」	

指標	対象	現状値 ＜平成28年度（2016年度）＞	目標値 ＜平成34年度（2022年度）＞
肥満（BMI25以上）の割合	40歳以上男性	27.1%	20.0%以下
	40歳以上女性	18.8%	15.0%以下
	数値根拠	三島市国民健康保険 特定健康診査	

指標	対象	現状値 ＜平成29年度（2017年度）＞	目標値 ＜平成34年度（2022年度）＞
朝食を毎日食べる人の割合	20歳代～30歳代	73.7%	85.0%以上 (国)85% (県)85%
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	

指標	対象	現状値 ＜平成 28 年度（2016 年度）＞	目標値 ＜平成 34 年度（2022 年度）＞
バランスのとれた朝食を食べている幼児・児童・生徒の割合	幼児・児童・生徒	57.1%	80.0%以上 (国)－ (県)70%
	数値根拠	静岡県教育委員会 朝食摂取状況調査	

指標	対象	現状値 ＜平成 29 年度（2017 年度）＞	目標値 ＜平成 34 年度（2022 年度）＞
よく噛んで味わって食べている人の割合	成人	66.7%	80.0%以上 (国)－ (県)80%
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	

## Ⅱ 「豊かな心を育む」ために

指標	対象	現状値 ＜平成 28 年度（2016 年度）＞	目標値 ＜平成 34 年度（2022 年度）＞
調理体験を実施している幼稚園・保育所の割合	3歳以上児対象の幼稚園・保育所	100.0%	100.0%を維持
	数値根拠	三島市健康づくり課調査	

指標	対象	現状値 ＜平成 29 年度（2017 年度）＞	目標値 ＜平成 34 年度（2022 年度）＞
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	成人	週約 9.7 回	週 10 回以上 (国)11 回以上 (県)10 回以上
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	

指標	対象	現状値 ＜平成 29 年度（2017 年度）＞	目標値 ＜平成 34 年度（2022 年度）＞
農林漁業体験を経験した者（世帯）の割合の増加	成人	44.7%	50.0%以上 (国)40% (県)現状値の 10%増加
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	

### Ⅲ 「食の安全・安心」のために

指標	対象	現状値	目標値
		<平成 29 年度 (2017 年度)>	<平成 34 年度 (2022 年度)>
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合	20 歳以上	51.1%	80.0%以上 (国)80% (県)-
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	

### Ⅳ 「食文化を守り、育てる」ために

指標	対象	現状値	目標値
		<平成 28 年度 (2016 年度)>	<平成 34 年度 (2022 年度)>
学校給食における地場産物を使用する割合 (年間)	食材数ベース	42.0%	現状維持
	数値根拠	三島市教育委員会 学校教育課調査	

### Ⅴ 「環境を未来に引き継ぐ」ために

指標	対象	現状値	目標値
		<平成 28 年度 (2016 年度)>	<平成 34 年度 (2022 年度)>
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	成人	86.3%	90.0% (国)80% (県)-
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	

### Ⅵ 「地域での食育を進める」ために

指標	対象	現状値	目標値
		<平成 28 年度 (2016 年度)>	<平成 34 年度 (2022 年度)>
「食育」に関して取り組んでいる人の割合	成人	52.9%	60.0% (国)- (県)-
	数値根拠	三島市の食育推進に関する調査	



## 第4章

# 取り組みの内容

## 1 食育推進重点プロジェクト

### I 若い世代への食育の推進

食生活は、生命を維持し、健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない営みです。特に、朝食は、健康で豊かな生活を送る上で重要な役割を担っています。

若い世代、性別では男性に、食育の関心が低く、適切な食習慣を実践できていない現状があります。また若い女性はやせ志向が強い傾向がみられます。市民一人ひとりが、特に若い世代において、自分の食生活・食習慣に関心を持ち、朝食のもつ多様な意義・効果やバランスの良い食事などを理解して、正しい食習慣を継続できるよう支援します。

また、若い世代や単身者向けの料理・食育に関する情報提供や講座等を行い、日頃から食育を実践できるよう、さまざまな媒体や手法を活用して若い世代へのアプローチの強化を図ります。

### II 共食の推進

共働き世帯やひとり親世帯、一人暮らし高齢者など家族形態等が多様化し、また、高齢者の一人暮らしなどが増え、個々のライフスタイルが多様化するなかで、誰かと一緒に食べる「共食」の機会が減っています。

家族や友人等とともに料理や食事をする中でコミュニケーションを図り、豊かな心が育まれるよう、共食ができる環境をととのえていく必要があります。

「食育の基本は家庭」であるため、家族との食を通じたコミュニケーションを図る取り組みを推進します。また、家庭以外でも、地域の祭りやイベント及び食事会に参加することなどを啓発し、食による家族や仲間及び地域の絆づくりを推進します。

### III 関係機関との連携・協働による効果的な食育の推進

食育を進め、生涯にわたっていきいきと暮らしていくために、子どもから成人、高齢者にいたるまで、一人ひとりが主体となって食育に関する取り組みを行うことが重要です。

家庭や保育所・幼稚園、小中学校等の教育機関、地域、行政等が連携し、それぞれの特性を生かした食育の推進に取り組めるよう、情報共有や連携の機会確保などを支援します。

また、食育を進めるには、前提として市民一人ひとりが食に関する正しい知識を持つとともに、市や地域で行っている食に関する取り組みをより多くの市民に知ってもらうことも必要です。

市民一人ひとりが食に関心を持ち、正しい知識を得られるよう、食育に関する情報環境を充実していきます。

## 2 目標別取り組み内容

### 基本目標Ⅰ 「健康な体を保つ」ために

#### 現状と課題

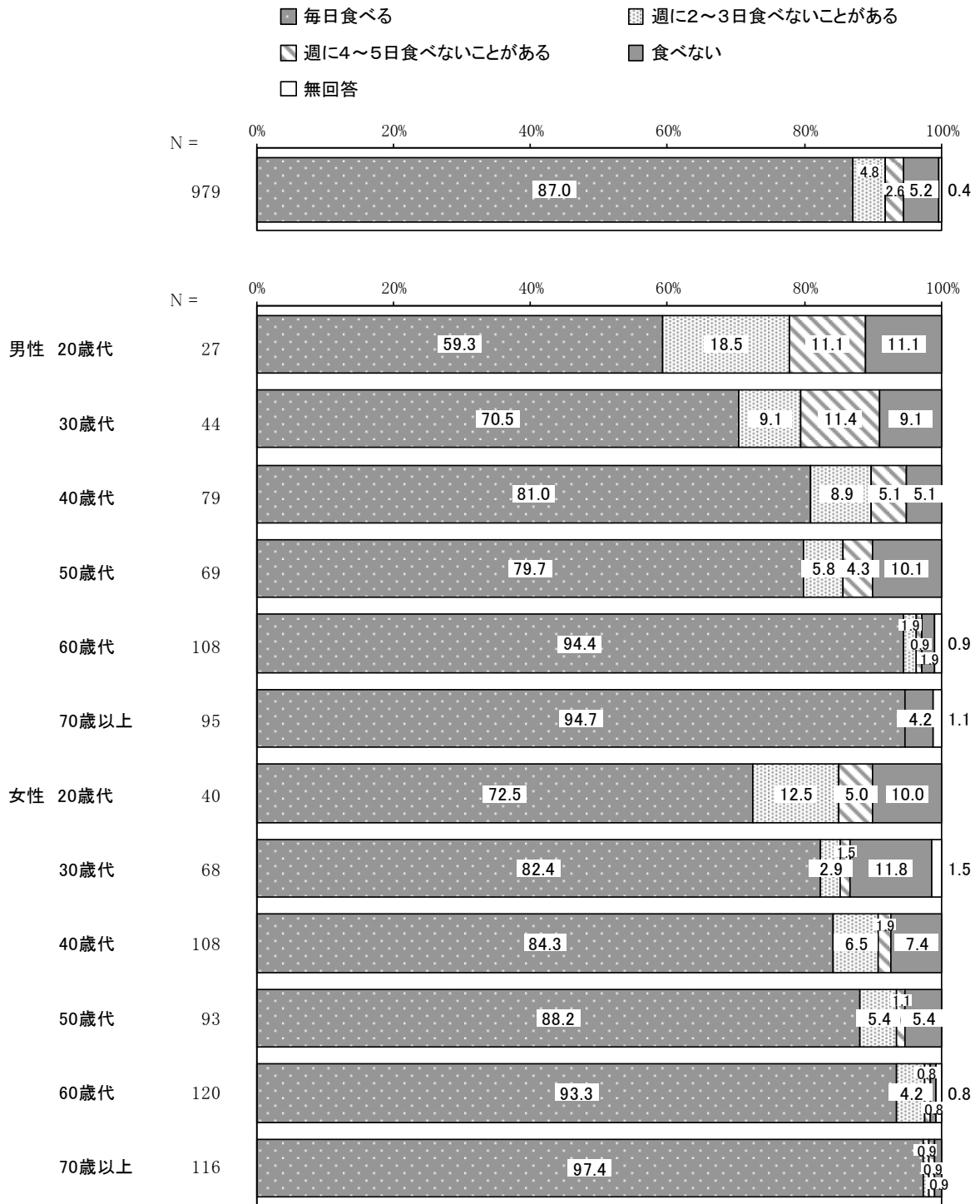
我が国では、急速な経済発展に伴う生活水準の向上や、食を取り巻く社会環境の変化のなかで、がんや高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加するなど、疾病構造も大きく変化しており、三島市においても同様の傾向にあります。こうしたなか、多くの生活習慣病の予防のほか、生活の質の向上などの観点からも、適切な量とバランスのよい食事をとることは重要です。

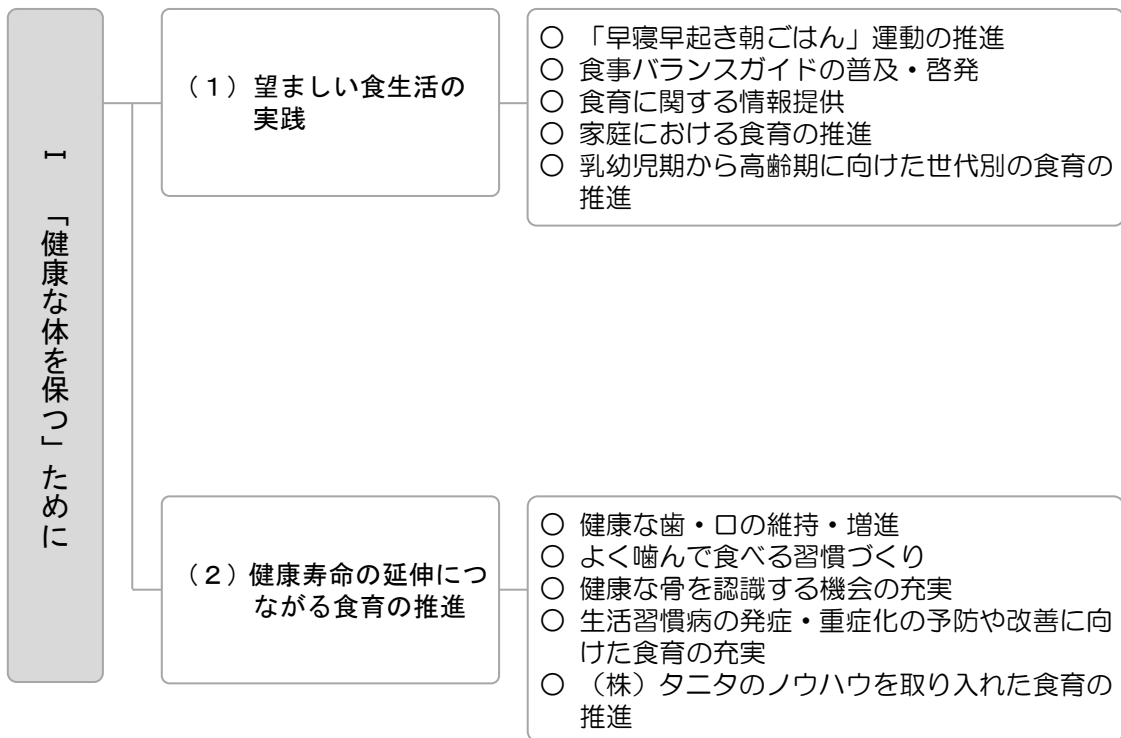
40歳以上の女性の肥満の割合は改善していますが、一方で肥満傾向の成人男性の割合は増加しており、適正体重について正しい認識を促し、健康に配慮した食生活の実践に向けた働きかけが必要です。

また、「三島市の食育推進に関する調査」では、20歳代の朝食の欠食が依然として多く、食生活の面で他の世代より課題が多いことがうかがえます。さらに、20～30歳代はこれから親になる世代でもあるため、若い世代に対する生活習慣の改善に対する働きかけをしていくことが必要です。

ライフステージを通じた食育の推進にあたっては、子どもの頃から、「食」についての正しい知識や適切な調理技術を身に付け、保護者が家庭での食育を担っていくことが重要であり、子どもの朝食欠食などを無くしていくため、望ましい食習慣を身に付けていくことが必要です。

### 朝食の摂取状況





## 取り組みの方向

### (1) 望ましい食生活の実践

バランスのよい食事をとり、規則正しい食生活を推進します。また、市民の食に関する知識や理解を深め、望ましい食生活を実践できるよう、情報提供を進めます。

## 具体的取り組み

### 【市民の役割】

- ・ 朝食の欠食を無くします
- ・ 意識的に野菜を摂取します
- ・ 栄養バランスのとれた食生活を実践します
- ・ 「食」に関する知識と理解を深め、自らの食を自らの判断で正しく選択します
- ・ 食品表示などについて、正しい知識を身に付けます



## 【 行政・地域の役割 】

### ○ 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

朝食を毎日食えることは、基本的な生活習慣を身に付ける観点から非常に重要です。そのため、子どもの基本的な生活習慣の形成について、個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として「早寝早起き朝ごはん」運動を引き続き行っていきます。

#### 〔 主な事業 〕

- 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進
- 食育教室（食育ボランティア「きゃろっとポテトの会」事業）

### ○ 食事バランスガイドの普及・啓発

「食事バランスガイド」や「食育学習用ランチョンマット」を通じて、一人ひとりが自ら食育に関する取り組みを実践できるよう、普及啓発及び理解の浸透を図ります。

#### 〔 主な事業 〕

- 1歳6か月児・3歳児健康診査等各種母子保健事業
- 成人家庭訪問
- 料理教室
- 販売事業者や飲食店等との連携

### ○ 食育に関する情報提供

食に関して市民が理解を深めるとともに、自ら食を選択する能力を高め、ライフステージに応じた食育を実践できるよう、講演会や出前講座等を通じて食育に関する情報提供と啓発に努めます。

#### 〔 主な事業 〕

- 講演会
- 料理教室
- 図書館における食育関連資料の充実
- 給食レシピ・メニューの提供
- 出前健康教育

---

#### ※ 食事バランスガイド

食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらいいかの目安をわかりやすくコマ型のイラストで示したものを。

## ○ 家庭における食育の推進

家庭は食育実践の場として重要な役割を担っていますが、近年は様々な家族の状況や生活の多様化により、健全な食生活の実現が困難な家庭も存在します。そのため、健康づくりや子育て支援、生涯学習の側面から各家庭での食育に関する取り組みを支援します。

### 〔 主な事業 〕

- ・ みしまおうちごはんの日の啓発
- ・ 出前健康教育
- ・ 1歳6か月児・3歳児健康診査等各種母子保健事業
- ・ 食育教室
- ・ 親子料理教室
- ・ 幼児期の家庭教育セミナー
- ・ スマイル子育て講座

## ○ 乳幼児期から高齢期に向けた世代別の食育の推進

出産する前から生活習慣や食生活を望ましいものにする事は、安全な妊娠・出産と産後の健康の回復に加えて、子どもの生涯にわたる健康づくりのためには重要であることから、妊娠期の夫婦や乳幼児の保護者に対して、講座や各種健診等を通じて栄養指導を充実します。保育所・幼稚園・小学校・中学校では年間を通して体系的に食育活動を行い、家庭と連携し、食育に関する情報を共有することで子どもの食育を推進します。また、若年層については、自ら食生活の改善等に取り組んでいけるよう、従来の広報手段だけではなく、インターネットやSNS等を通じて、食に関する理解や関心が深められ、実践に結びつくよう働きかけます。高齢期に向けては健康寿命の延伸のためにバランスのとれた食事を提供するとともに、貧血、骨粗鬆症や口腔機能低下など高齢者の特徴に配慮した食育を推進します。また、高齢者の孤食に対応するため、地域交流の促進も図ります。

〔 主な事業 〕

- 離乳食講習会
- 1歳6か月児・3歳児健康診査等各種母子保健事業
- パパママセミナー
- 学校給食の充実
- 食育年間活動計画の策定
- 夏休みこども料理教室
- 食育教室
- 総合健康相談会
- 一人暮らし高齢者等給食サービス
- 地域交流事業

食育学習用ランチョンマット



緑…体を病気から守ります 赤…体の血や肉になります

黄…もりもり力がわいて元気がでます

- 食品に含まれる栄養素の働きで黄色・赤色・緑色に分類されます
- 1日3回の食事を主食・主菜・副菜 プラス 具だくさんの汁物（もう1品の副菜）をそろえて食べることで栄養のバランスが整います
- お皿をイラストの位置にセットすると栄養の過不足が一目でわかります
- 食器の置き場所を覚えて、食事マナーを身に付きます

## (2) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

食に関する意識の向上や生活習慣病の予防活動の普及を図り、市民が望ましい食生活を実践し、健康で元気に暮らし続けることができるよう、食による健康維持を支援します。

### 具体的取り組み

#### 【 市民の役割 】

- ・ 自分の歯でよく噛んで、おいしく食事をするために、歯を大切にします
- ・ 「食」に関する知識と理解を深め、自らの食を自らの判断で正しく選択します
- ・ 自分に合った食事内容や量を理解し、毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにします

#### 【 行政・地域の役割 】

##### ○ 健康な歯・口の維持・増進

ライフステージの特性に応じた歯・口の健康づくりに関する知識の普及を行い、むし歯予防を進めるとともに、歯周病検診を実施します。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ 健口教室
- ・ 歯科出前講座
- ・ 介護予防教室・講演会
- ・ 歯周病検診
- ・ マタニティセミナー
- ・ 8020 運動

##### ○ よく噛んで食べる習慣づくり

ゆっくり噛んで食べる効果について伝え、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「噛みんぐ30（カミングサンマル）」を推進し、各ライフステージに応じた食べ方の支援などを充実します。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ 健口教室
- ・ 離乳食講習会
- ・ マタニティセミナー
- ・ 歯科出前講座

---

#### ※ 8020（ハチマルニイマル）運動

80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を保つことで咀嚼機能を維持し、健康で質の高い生活を送ることができるように、歯や口の健康づくりを進める運動のこと。

## ○ 健康な骨を認識する機会の充実

自分の現在の骨の状態を知り、適度な運動と栄養による骨量の増加・維持を図るための機会を充実し、高齢期の骨折・寝たきりの予防を図ります。

### 〔 主な事業 〕

- 健骨教室
- 骨粗鬆症検診・講座
- 総合健康相談会
- 町内別健康相談会
- 出前健康教育

## ○ 生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けた食育の充実

生活習慣病の予防に向けて、食事や運動の大切さを認識し、健康保持・増進を図るための知識と手法を生活に取り入れていけるよう、各種相談会や講座を実施します。また、各種団体や企業等の依頼に応じて、出前健康教育も行います。

### 〔 主な事業 〕

- 総合健康相談会
- 栄養個別相談
- 健康づくり料理教室
- 出前健康教育
- 家庭訪問
- 健幸運動教室

## ○ (株)タニタのノウハウを取り入れた食育の推進

平成27年(2015年)1月に締結した(株)タニタとの「食と運動による健康まちづくりに関する協定」に基づき、(株)タニタとの協働事業や、タニタヘルスコンシェルジュによる食育活動を行います。

### 〔 主な事業 〕

- タニタ監修メニュー事業
- タニタヘルスコンシェルジュ事業
- みしまタニタ健康くらぶ事業

## 基本目標Ⅱ 「豊かな心を育む」ために

### 現状と課題

核家族化やひとり親世帯、高齢者の一人暮らしなどが増え、また個々のライフスタイルが多様化するなかで、誰かと一緒に食べる「共食」の機会が減っています。

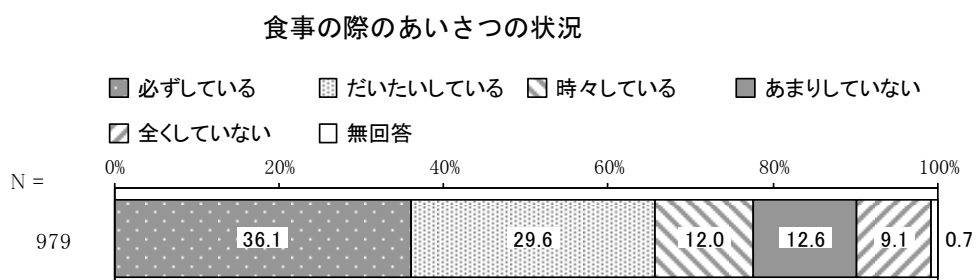
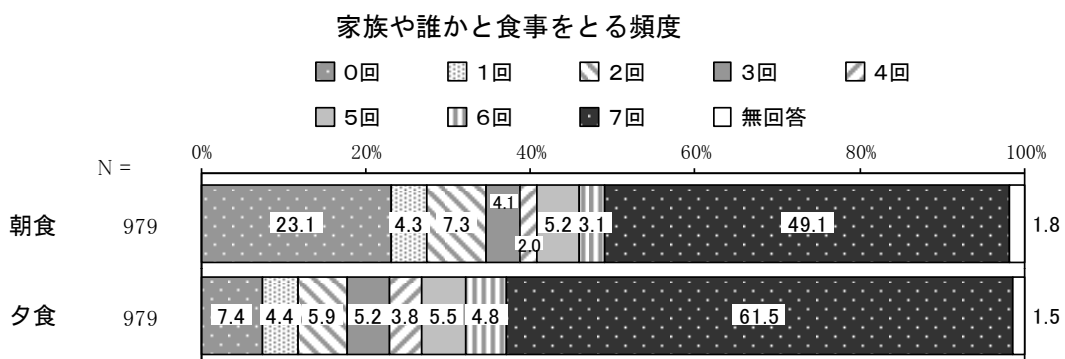
「三島市の食育推進に関する調査」では、毎月19日の「三島市民家族団らんの日」の認知度は低く、実際に家族そろって食事を食べる人は、夕食で約7割に留まっています。一方で、家族以外の共食の機会に参加したいと思う人は4割ほど見られます。

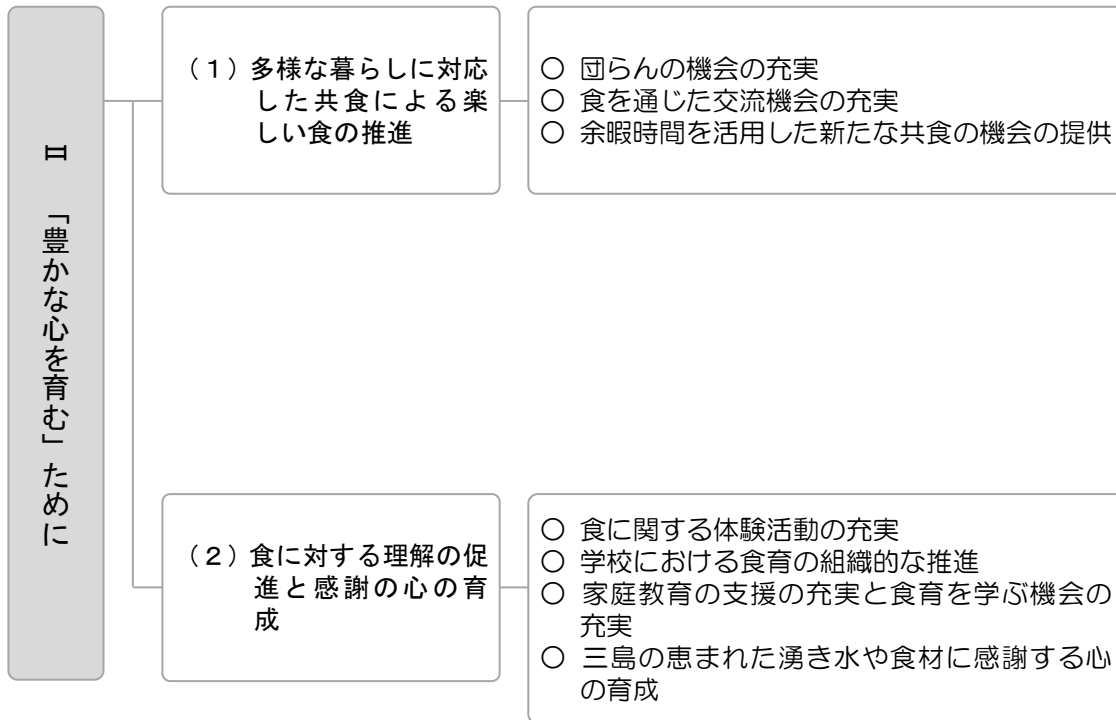
家族だけでなく友人や同僚、近所の方などと、会話を楽しみながらゆっくり食べる食事は、食の楽しさを実感するだけでなく、食事のマナーやあいさつ習慣など、食や生活に関する基礎の習得にもつながることから、家族や友人等とともに食事づくりや食事をとることでコミュニケーションを図り、豊かな心が育まれるよう、共食ができる環境をととのえていく必要があります。

また、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する食の外部化や食品流通の発達に伴い、食べ物の生産から消費に至るまでの過程を知る機会が少なくなり、食べ物を大切にする気持ちや食に関わる人々への感謝の気持ちが薄れつつあります。

「三島市の食育推進に関する調査」では、食事のあいさつを習慣としている人は8割ほどとなっています。

市民の食への感謝の気持ち、食べ物を大切にする心を育むため、食生活は自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動によって支えられていることについて、行政・関係機関・各種団体が、さまざまな機会を通じて啓発していくことが必要です。





## 取り組みの方向

### (1) 多様な暮らしに対応した共食による楽しい食の推進

毎月19日は食育の日と定められており、全国で食育推進運動が展開されています。これまで毎月19日を三島市独自の食育の日として「三島市民家族団らんの日」と定め、働き盛りの両親などとの一家だんらんの機会を作り、家族の絆を深める日として、浸透・拡大を図ってまいりました。

今後はさらに家族に加えて、友人や職場・地域の人々など様々な人との共食を進めるため、毎月19日を「みしまおうちごはんの日」と改め、共食の重要性を周知・啓発し、楽しく食事をとることを働きかけ、豊かな心を育む食育を推進します。

## 具体的取り組み

### 【市民の役割】

- ・普段から共食に心掛け、「みしまおうちごはんの日」には家族や友人と楽しく食事をします。
- ・家族や友人とともに食事づくりや食事をとることで、食を通じたコミュニケーションを図ります
- ・食に関する地域のイベントや行事に積極的に参加します

## 【 行政・地域の役割 】

### ○ 団らんの機会の充実

団らんの機会の創出に向け、広く市民へ「みしまおうちごはんの日」の普及・啓発を図ります。また、「ノー残業デー」の創設や「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現への取り組みなど、各事業所が長年にわたり培ってきたノウハウを生かし、健康経営に向けた取り組みを支援します。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ みしまおうちごはんの日の啓発
- ・ 健康経営の支援

### ○ 食を通じた交流機会の充実

共同で料理を作る楽しさや絆の大切さを実感するため、親子料理教室等を行い、食を通じた交流機会を提供します。

また、地域で開催される行事・イベント等において食をテーマに取り上げ、食を通じた地域交流の機会を増やし、家族や仲間及び地域の絆づくりを推進します。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ 親子料理教室
- ・ 学校給食絆づくり交流事業
- ・ 地域行事・イベントにおける食を通じた交流機会の充実

### ○ 余暇時間を活用した新たな共食の機会の提供

国が推進する「ゆう活」や「プレミアムフライデー」を活用し、共食や、食に関する知識を深める場となるような機会を提供します。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ ゆう活、プレミアムフライデーを活用した新たな共食の機会の提供



## (2) 食に対する理解の促進と感謝の心の育成

食に関する体験活動の機会を提供し、動植物の命をいただくことや食に関わる様々な人々の活動への理解を深めることで、食に対する感謝の気持ちを育てます。また、教育活動における食育の組織的な推進や家庭への情報提供、周知活動を積極的に行い、食育に取り組む機会の充実を図ります。

### 具体的取り組み

#### 【 市民の役割 】

- ・ 体験活動・生産者との交流の機会を持ち、食に関わる関係者の取り組みを理解します
- ・ 食事のマナー、食前食後のあいさつなどの家庭教育を行います
- ・ 三島の恵まれた自然に感謝する心を育みます

#### 【 行政・地域の役割 】

##### ○ 食に関する体験活動の充実

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めること等を目的として、食の生産に関する一連の体験機会や生産者との交流機会等を提供します。

幼稚園・保育所や小中学校においては、野菜を題材にした食農体験や作物栽培、調理実習など体験活動を充実します。

また、市民が手軽に野菜作りの体験ができるように、市民農園を維持管理し、利用者を広く募集して収穫体験の機会を提供します。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ 食農体験学習
- ・ 子どもたちと学校給食納入農家との交流
- ・ 体験活動(作物栽培、調理実習等)
- ・ 市民農園管理事業（山田川自然の里市民農園、佐野体験農園）

※ 市民農園

住民がレクリエーション、生きがいづくりなどの目的で野菜や花の栽培を行う農園のこと。

## ○ 学校における食育の組織的な推進

幼稚園、小中学校において食育担当教員を分掌として位置づけ、教育活動全般で体系的に食育活動を行うための食育年間活動計画・給食の時間における食に関する年間指導計画を策定します。

### 〔 主な事業 〕

- 食育年間活動計画の策定
- 給食の時間における食に関する年間指導計画
- 食育教室

## ○ 家庭教育の支援の充実と食育を学ぶ機会の充実

家庭教育学級等を通じて食に関する講話や調理体験の機会を提供し、団らんで楽しく食事をする大切さや規則正しい食事、食事のマナー、箸の使い方などを伝える家庭教育を支援します。

### 〔 主な事業 〕

- 幼児期の家庭教育セミナー
- 家庭教育学級
- 家庭における食育の内容や献立の情報提供
- 食育教室

## ○ 三島の恵まれた湧き水や食材に感謝する心の育成

三島市は富士山からの湧き水など素晴らしい自然に恵まれ、箱根西麓を中心とした野菜などの食材にも恵まれています。これらの自然の恵みに感謝する心の育成のため、環境にも配慮した食育を推進します。

### 〔 主な事業 〕

- 環境保全講演会
- ジュニアリーダー研修
- みしまっ子体験塾
- 幼児環境教育推進プロジェクト

## 基本目標Ⅲ 「食の安全・安心」のために

### 現状と課題

食の安全に関心が高まり、食に関する多くの情報が氾濫しています。

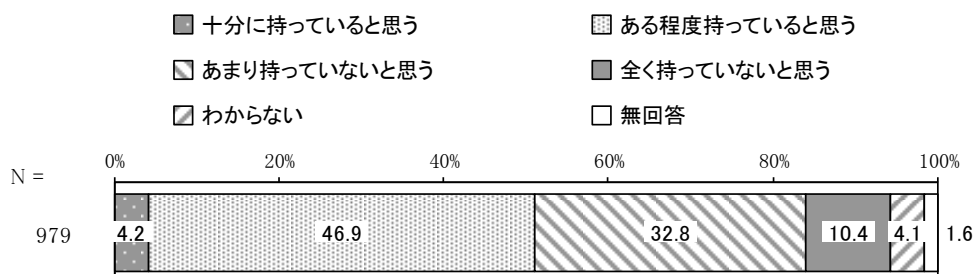
食の安全・安心を実現するには、生産者から製造、販売者、そして消費者まですべての人が、食品の安全性に関する情報を共有し、食品による健康への被害を最小限にするために協力して取り組むことが必要になります。

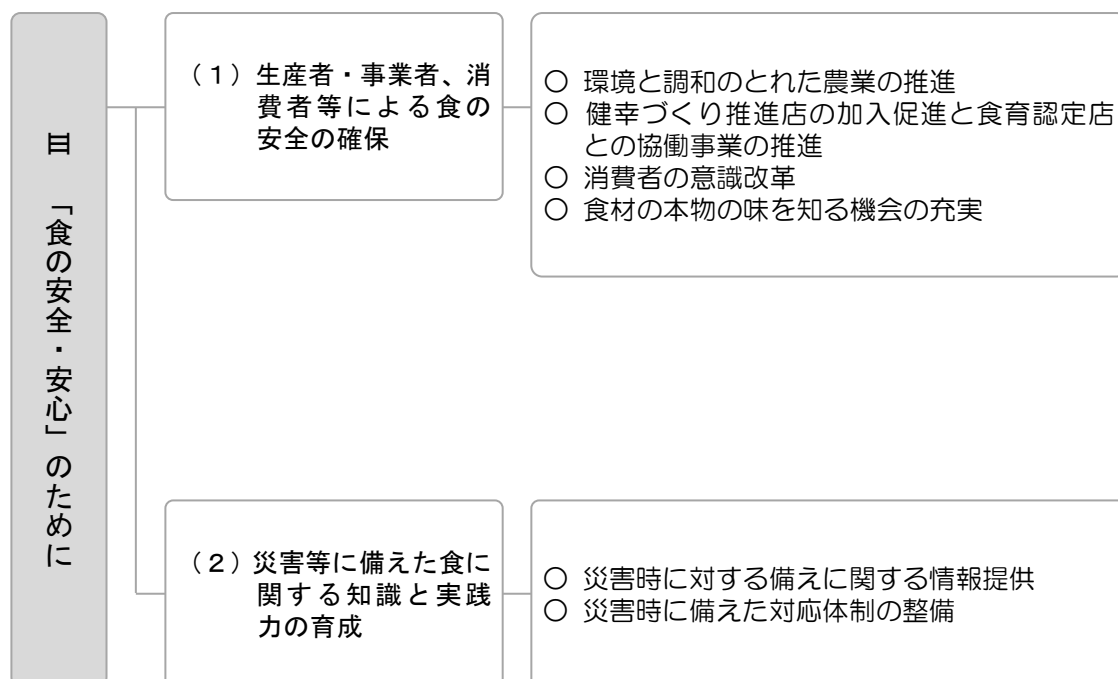
「三島市の食育推進に関する調査」では、食品の安全性について知識を持っている人の割合が5割となっており前回の調査より1割ほど減少しています。

今後も講座等を活用し、知識の普及啓発を行い、賢い消費者の育成していくことが必要です。

また、本県では発生が予測されている東海地震に備え、食料をどのように確保するかなどの問題が心配されます。災害に対する備えへの情報提供や、食育の実践による命をつなぐための体力づくり・健康づくりの啓発と災害時の食料支援体制が必要です。

食品の安全性について知識の認識





## 取り組みの方向

### (1) 生産者・事業者、消費者等による食の安全の確保

食の安全・安心に関する情報提供を充実するとともに、食品の生産・加工・流通過程における食の安全性・信頼性の確保を図ります。

また、消費者が情報を正しく賢く活用できるよう、食の安全に関する知識の普及啓発を行います。

## 具体的取り組み

### 【市民の役割】

- ・ 食の安全性に関心を持ち、正しい情報に基づいた食生活を送ります
- ・ 食品表示をきちんと見て購入し、家庭での衛生的な取扱いを心がけます
- ・ 地元産農作物の購入により、新鮮で安全・安心な食事をとります
- ・ 食品表示などについて、正しい知識を身に付けます

## 【 行政・地域の役割 】

### ○ 環境と調和のとれた農業の推進

化学肥料や化学農薬を低減した環境にやさしい農業(環境保全型農業)を行うエコファーマーの認定取得支援や有機農業を推進し、安全安心な農作物の産地育成を図ります。

#### 〔 主な事業 〕

- 環境保全型農業の普及拡大
- エコファーマーの認定取得支援
- 有機農業の推進
- 市民農園管理事業

### ○ 健幸づくり推進店の加入促進と食育認定店との協働事業の推進

健康情報の取り組みや正しい情報を発信している飲食店を「健幸づくり推進店」とし市民に周知し、そのなかでも特に食育を積極的に推進している「食育認定店」と食のイベントや各種教室を開催します。

#### 〔 主な事業 〕

- 健幸づくり推進店
- 三島市食育認定店
- 店舗における正しい情報提供
- 地場の安心・安全な食材を使用している認定店との協働事業の推進

### ○ 消費者の意識改革

食品を見る目を養い、正しく食品表示を理解するため、食の安全・安心、添加物、食品表示に関する講座等を開催し、知識の習得を促進します。

また、消費者自身が地域のリーダーとしての役割を担う消費者団体の育成を図ります。

#### 〔 主な事業 〕

- 食の安全・安心に関する講座等の充実
- 消費者団体の育成

---

#### ※ エコファーマー

堆肥などによる土づくり・有機肥料の使用(化学肥料の削減)・農薬使用の削減等の「持続性の高い農業生産方式」による栽培技術の導入計画が県から認定された農業者。

#### ※ 環境保全型農業

農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性との調和等に配慮しつつ、家畜排せつ物等の有効利用による堆肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を行う、人と環境にやさしい農業。

## ○ 食材の本物の味を知る機会の充実

食育教室や味覚教室を通じ、幼少期から食材本来の味やだしの旨み、旬の食材のおいしさを知る機会の充実を図ります。また、公民館での味噌作りなどの各種講座の支援を通して unnecessary 添加物等の使用を控えた安全・安心な味を知る機会を推進します。

### 〔 主な事業 〕

- 幼稚園・小学校での味覚教室
- 公民館での味噌作りの支援
- 味覚の講座

## (2) 災害等に備えた食に関する知識と実践力の育成

災害に対して、日頃からの蓄えが重要です。各家庭において食料や飲料水の備蓄方法に関する情報提供とその周知を図ります。また、災害時の食料支援体制の構築を図ります。

### 具体的取り組み

#### 【 市民の役割 】

- ・ 日頃から災害時に備え、自らの健康状況に応じた食料や飲料水の備蓄に努めます
- ・ 大規模な停電、断水等の非常時にも対応できるよう、調理技術の習得を目指します

#### 【 行政・地域の役割 】

##### ○ 災害時に対する備えに関する情報提供

各防災訓練の機会を活用し、家庭や地域に災害時に備えて必要な備蓄食、備蓄方法、必要な量についての情報提供と周知を行います。

##### 〔 主な事業 〕

- ・ 総合防災訓練
- ・ 自主防災会での防災訓練
- ・ 食料や飲料水等の備蓄に関する啓発

##### ○ 災害時に備えた対応体制の整備

災害時の食事支援として、高齢者や要支援者等の対応体制を整備します。また、避難所での口腔ケアの対策として、歯ブラシ、洗口液の備蓄と災害時の栄養・食品の衛生管理など食生活支援についての救助活動の検討を行います。

##### 〔 主な事業 〕

- ・ 口腔ケアの備品の避難所への備蓄
- ・ 災害時の栄養・食生活支援

## 基本目標Ⅳ 「食文化を守り、育てる」ために

### 現状と課題

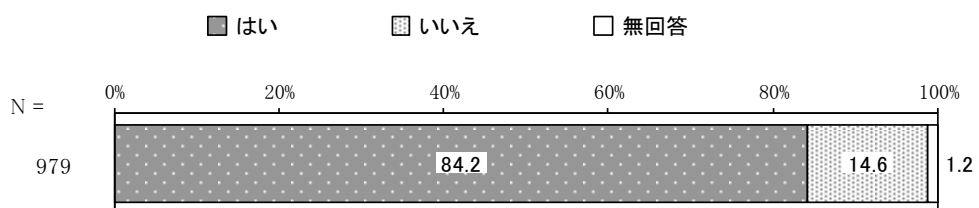
近年、グローバル化や流通技術の進歩、生活様式の多様化等により、地場産物を生かした料理やその食べ方、食事の際の作法等、優れた伝統的な食文化が十分に継承されず、失われていくことが危惧されています。

三島市には、清らかな富士山の湧水や箱根西麓三島野菜といった地場産物があり、「三島市の食育推進に関する調査」では、市民の“地産地消”の認知度は8割以上と高くなっています。一方で、食品を選択する際に日頃重視することでは、国産を重視している人は6割、季節感・旬を意識している人は5割、地場産を重視している人は3割強となっています。

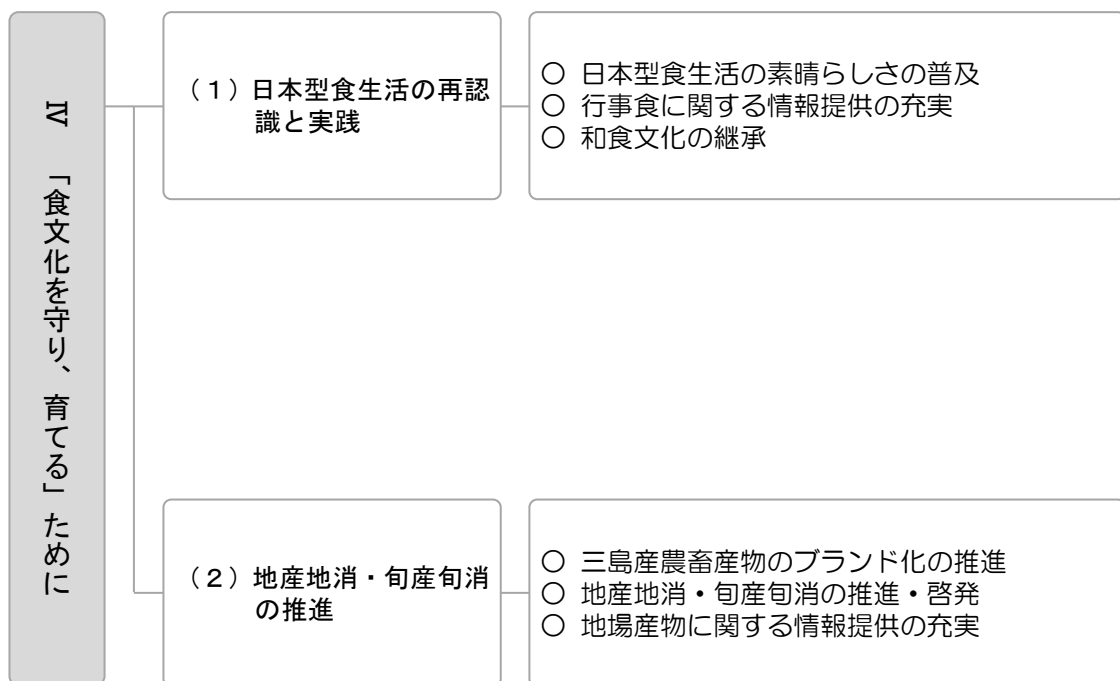
食材の旬や国産を意識して購入する人を増やしていくため、地産地消を旬産旬消と併せ、積極的に推進していくことが必要です。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが地産地消や体験活動などを通じ、食文化を見つめ直すとともに、食への興味や関心、理解をさらに深められるよう、行政・関係機関・各種団体が連携し、支援することが重要です。

“地産地消”の認知度







## 取り組みの方向

### (1) 日本型食生活の再認識と実践

家庭の味や食文化を継承し、日本型食生活を実践していくための施策を行政、地域の各種団体等と連携し推進していきます。

## 具体的取り組み

### 【 市民の役割 】

- ・ お米を中心にした日本型食生活を実践します
- ・ 家庭で、四季折々の行事食を味わいます
- ・ 地域の行事等に参加して、食文化に出会う機会を増やします

### ※ 行事食

正月や節句、お祭りなど年中行事や結婚式など儀式等で、「ハレの日」等に食べる特別な食事のこと。

## 【 行政・地域の役割 】

### ○ 日本型食生活の素晴らしさの普及

イベントや料理教室等を通じて、ごはんを主食とし、主菜・副菜を加えた、栄養バランスの良い日本型食生活の素晴らしさの普及を図ります。

また、平成 22 年度（2010 年度）から実施している、学校給食における週 5 回の米飯給食を維持し、実施していきます。

#### 〔 主な事業 〕

- 米消費拡大推進
- 日本型食生活のメニュー提案
- 米飯給食の実施
- 給食レシピ・メニューの提供

### ○ 行事食に関する情報提供の充実

料理教室等を通じて、日本型食生活とともにある行事食の紹介を行い、四季折々の行事食を家庭で楽しめるよう支援します。

#### 〔 主な事業 〕

- 食育出前講座
- 食育教室
- 学校法人鈴木学園との協働事業

### ○ 和食文化の継承

平成 25 年（2013 年）12 月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、地域の食材を生かし、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸使い等の食べ方・作法の継承を促進します。

#### 〔 主な事業 〕

- 食育認定店との協働事業
- 味覚教室
- 日大短期大学部食物栄養学科との協働事業

## 取り組みの方向

### (2) 地産地消・旬産旬消の推進

食材の旬や地場産農畜産物に関する情報提供を充実し推進します。

また、生産者と市民が交流し顔の見える関係づくりの機会を提供することで、感謝の気持ちと理解を深める取り組みを推進します。

## 具体的取り組み

### 【 市民の役割 】

- ・ 市場や食のイベントに出かけ、旬の食材や三島産農畜産物について学びます
- ・ 旬の食材の大切さを知り、周りに伝えます
- ・ 地場産の食材を意識して食材の購入をします
- ・ 収穫体験イベントや家庭菜園などで農業体験の機会を持ちます

### 【 行政・地域の役割 】

#### ○ 三島産農畜産物のブランド化の推進

三島市には、平成28年（2016年）10月に国の地理的表示（GI）保護制度に登録された三島馬鈴薯をはじめとし、箱根西麓三島野菜や箱根西麓牛などの優れた農畜産物があります。

それらをブランド化することで、市民が地場産品の良さを再認識する機会を創出し、“地産地消”の推進を図ります。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ 地元農畜産物イベントへの支援
- ・ 地域営農団体等への支援
- ・ ふるさと納税推進事業

#### ○ 地産地消・旬産旬消の推進・啓発

地元の食材を地元で消費する“地産地消”や、旬の食材を使う“旬産旬消”を促進するとともに、その意義を啓発します。

##### 〔 主な事業 〕

- 学校給食への地元農畜産物使用
- 農畜産物直売所への支援
- 三島の農畜産物を利用した土産品の開発支援
- 販売店における地場商品・旬商品コーナーの設置・販売
- 地元産農畜産物の販売促進

#### ○ 地場産物に関する情報提供の充実

イベントや販売店で地元の食材や旬の食材を紹介し、情報提供に努めます。また、それらの理解のために、プランターなどを活用した家庭菜園に取り組むことができるように講座を開催します。

##### 〔 主な事業 〕

- 農畜産物直売所や販売店での情報提供
- 三島フードフェスティバル等のイベントの開催
- 家庭菜園の推進

## 基本目標Ⅴ 「環境を未来に引き継ぐ」ために

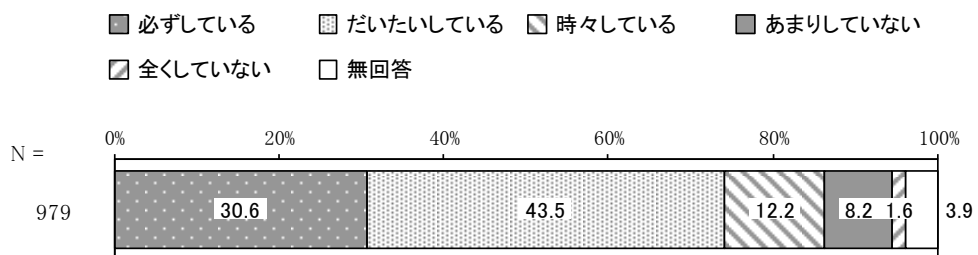
### 現状と課題

近年では、食品が食べられる状態で廃棄される「食品ロス」が問題になっており、自分に適切な量を把握し、買い過ぎや作り過ぎに注意する必要があります。

「三島市の食育推進に関する調査」では、食べ残しや食品ロスを減らす努力をしている人は8割以上見られ、余分に作り過ぎない、必要な食品を必要な分だけ購入する、といった内容に取り組んでいます。

環境にやさしい食生活を実現するためにも、引き続き、食べ残しや食品ロスを減らす市民の意識を維持し、環境に配慮した食生活を実践するよう働きかけていくことが必要です。

食べ残しや食品ロスを減らす努力の実践状況



「環境を未来に引き継ぐ」ために

(1) 環境にやさしい食育の推進

- 三島市環境基本計画との連携
- 地域循環型社会の推進
- 環境に配慮した調理と食事の実践

## 取り組みの方向

### (1) 環境にやさしい食育の推進

資源の本来の価値を大切にする「もったいない」の心を持って、調理の工夫などにより、食べ残しや食品の廃棄を減らし、環境に配慮した取り組みを推進することで、食環境の改善につなげます。

## 具体的取り組み

### 【 市民の役割 】

- ・ 「もったいない」という気持ちを持ち、無駄を減らします
- ・ 食材、エネルギー、水を大切に使う料理をします
- ・ 食品容器のリサイクルに参加・協力します
- ・ 食べ残しを減らすため自分に適切な量を把握し、買い過ぎや作り過ぎに注意します
- ・ 食品が食べられる状態で廃棄される「食品ロス」を減らします

### 【 行政・地域の役割 】

#### ○ 三島市環境基本計画との連携

食育に関する施策を、環境施策や環境活動と関連付け、食と環境を共に考えて、三島市環境基本計画を計画的かつ着実に推進します。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ 三島市環境基本計画の進行管理

#### ○ 地域循環型社会の推進

地域循環型社会の実現に寄与するために、食品残さの堆肥化や飼料化によるリサイクル、廃食用油の活用を進めます。

#### 〔 主な事業 〕

- ・ 生ごみ処理容器無償貸与事業
- ・ ダンボールコンポスト販売事業
- ・ 資源・エネルギー循環推進事業

## ○ 環境に配慮した調理と食事の実践

買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない適度な量を調理することや保存の活用について啓発を行います。また賞味期限と消費期限の違いなどの食品に関する理解を促進し、食品ロスの削減を図ります。

### 〔 主な事業 〕

- 食材を大切にするエコ料理の普及・啓発
- 食品ロス削減への取り組み
- 食育出前講座
- 消費生活講座
- ゴミ減量出前講座

## 基本目標Ⅵ 「地域での食育を進める」ために

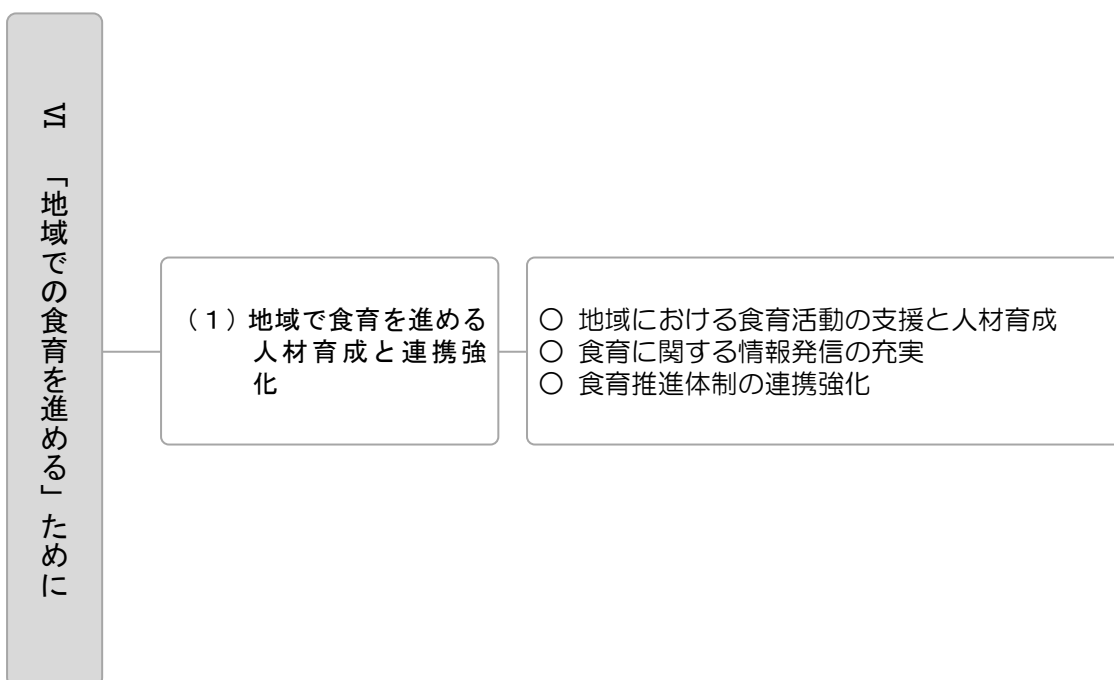
### 現状と課題

食育を国民運動として推進し、一人ひとりに実践してもらうためには、食に関する活動に携わるボランティアや地域の関係団体の果たしている役割が重要です。

子どもだけでなく、若い世代に対しても、それぞれのライフステージに応じた食育を推進するため、家庭や幼稚園、保育所、学校、地域、行政等が連携し、それぞれの特性を生かした食育の推進に取り組めるよう、地域における食育活動のネットワークを充実する必要があります。

「三島市の食育推進に関する調査」では、食育に関する活動や行動をしている市民は5割ほどとなっています。

より多くの方が食育を実践できるよう、食育の輪を広げ、地域における食育活動を推進していくことが必要です。





## 取り組みの方向

### (1) 地域で食育を進める人材育成と連携強化

生産者、事業者、大学、関係団体やNPO、ボランティアなどの組織による様々な取り組みを生かし、積極的に食育を推進します。

## 具体的取り組み

### 【市民の役割】

- ・食育活動に積極的に参加します

### 【行政・地域の役割】

#### ○ 地域における食育活動の支援と人材育成

地域において食育活動を行っている団体の活動支援を行うとともに、食育活動を担う人材の育成を図ります。

#### 〔主な事業〕

- ・ 各団体への支援  
食育ボランティア「きゃろっとポテトの会」  
三島市保健委員会  
みしまタニタ健康くらぶヘルスコンシェルジュ
- ・ 食育認定店協働事業
- ・ 「ふじのくに食の都仕事人」協働事業

#### ○ 食育に関する情報発信の充実

食育活動を行っているボランティアなどの取り組みが周知されるよう、情報発信の充実を図ります。また、適切な食習慣について自ら確認できるような情報環境の整備を図ります。

#### 〔主な事業〕

- ・ 商品やメニュー等食に関する情報提供
- ・ 工場・店舗見学
- ・ マスコミやインターネット、SNSを通じた情報発信

○ 食育推進体制の連携強化

幼稚園、保育所、小中学校、高校、大学、生産者、事業者、関係団体やNPO、ボランティアなどの組織による様々な取り組みを生かし、積極的に食育を推進します。

〔 主な事業 〕

- 産・学・官・民による連携



## 計画の推進管理

### 1 推進体制

#### (1) 計画の周知

---

食育基本計画の内容を広く市民・教育関係者・事業者等に周知するため、広報みしまやホームページへの掲載などを行います。

また、食育・健康づくりの各種事業やイベントや出前講座など、あらゆる場面における周知を行います。

#### (2) 推進体制

---

計画を円滑に推進し、有効性を高めるためには、市民、教育関係者（教育、保育、医療、保健等関係者並びに食育に関する関係機関、関係団体）、事業者、市が情報を共有し、お互いの役割を理解し、市民参加と協働による食育推進活動の体制づくりが必要です。

市民、事業者等、市のそれぞれの役割や責務は次のとおりです。

##### ① 市民・教育関係者・事業者

概要：市民・教育関係者・事業者は食育を実践することに加え、行政（市）とともに協働で事業などを実施していくことが求められます。

役割：食育の実践などに積極的に参加します。

##### ② 三島市食育推進会議

概要：三島市食育基本条例第 16 条に基づき、市長が委嘱する委員 20 名以内により組織されています。

役割：市長の諮問に応じ、食育の推進に関する事項について審議します。食育の推進に関する事項に関し、必要に応じて市長に意見を述べます。

### ③ 市

概要：食育推進事業の実施、食育推進会議の事務局、市民や事業者等を結ぶ窓口となります。

責務：計画の進行管理や効果的な取り組みの検討、食育推進事業の実施などを行います。

## 2 進行管理

計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取り組み内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。取り組みの評価結果に基づき課題等を把握し、改善を図ることが重要となるため、市民調査や関連する各計画の評価などで計画の目標の達成状況や現状を把握します。

計画に掲げた基本目標を達成するため、取り組みの方向で示した施策の進捗状況をチェックするとともに、数値指標を評価し、取り組み内容の定期的な見直しを行います。計画する（PLAN）・実行する（DO）・点検する（CHECK）・見直す（ACTION）のPDCAサイクルを活用することにより、5年間の計画期間における進行管理を図ります。

